

文化の日 町功労者等の功績を称える 五城目第一中学校で午前十時から

四十八年度の町功労者は、過日町功労者諮問委員会を開いた結果次のように三人の推選があった。

表彰式は十一月三日「文化の日」五城目第一中学校体育館で行われる。今回の受賞者は常備消防署の設立に尽力した石川兼吉氏(七十三歳)、郷土芸能の育成に努めた千田石五郎氏(七十三歳)そして社会教育の推進に業績のあった小野文子氏(七十歳)等で、中でも今回はじめて女性の受賞が出ている。町の功労者を称える制度は昭和四十二年に制定され、今年で七回目受賞者はこのたびを含めて二十三人と表彰される。なお同日納税年金納付功労者、組合も表彰される。

民生の安定と青少年の育成



石川兼吉氏 下町

石川氏は、昭和二十一年以来、同三十年まで初代五城目常備消防部長、五城目町



西野千田石五郎氏

千田氏は、本町伝来の郷土芸能「西野番楽」を大正十年から習い、昭和十五年にはその師匠となる。

以来現在まで三十三年間後継者の養成と保存に努め、本町の学芸等文化の発展に寄与された功績は大きい。

郷土芸能の保存

このたび馬場目中村部落の佐藤利左衛門氏は、消防団在職中の功績を認められた。勳六等瑞宝章を受賞することになった。

勳六等瑞宝章 佐藤利左衛門氏 晴れの受章



小野文子氏 浦横町

小野氏は、昭和二十八年以来同三十九年まで南秋田郡連合婦人会長、昭和三十年から同三十九年まで森山婦人会長、また昭和三十年から現在までの間に、保護婦人権擁護委員、公民館運営審議委員、民生委員に就任され、社会教育の使命を体し、その精神を育んで青少年教育並びに社会教育団体の育成に努力し、本町社会教育の振興に大きく貢献された。

社会教育の振興に貢献

女性第一号

昭和三十年五月二十六日の豪雨で馬場目川が増水し警戒水位を越えること一メートル三十三センチ、前古未曾有の大洪水となる。寺庭橋は流失し、下流の五橋を守るために団員を一糸乱れぬ統率のもとにその流出を死守した。

光る業績

また、三十一年四月二十七日には、折からの強風と乾燥の最悪の条件下に、中村部落に火災が発生、当日の気象状況から大火になる公算が大きかったにもかかわらず、各消火作業隊の適切な誘導配置を行ない、火元一棟だけに消し止め、延焼をくいとめた。

このとき応援隊が来るまで従来の手押ポンプでは想像できない消火活動をしたのが小型動力ポンプであった。これは当時町議会議員でもあった佐藤氏が、従前の消防体制の改善を訴え続け、五年、ようやくその熱意が実り三十年四月馬場目地区としては最初の小型動力ポンプが配置され、この布石が火の要因をいとも消滅。これを契機に全町に消防力の機動化が推進された。以上のように卓越した識見と手腕で、本町消防活動の向上に尽くされている。



佐藤利左衛門氏

氏は、昭和五年馬場目村消防組合防組手

を拝命、以来三十七年有る昭和四十二年退職するまで、「出して消すより、火を出さない予防消防」が真の消防活動であ

納税年金納付〔功労者〕表彰名

- ◆納税功労個人
 - 内川浅見内第一納税組合長 松橋 勘一
 - 富津内富田第一 島山 敬司
 - 台御殿下 石井 俊一
 - 下高崎 村上 千代蔵
 - 馬場目蓬内台 佐々木 庄吉
 - 上樋口下 鳥井 浩太郎
 - 樋口 猿田 孝男
 - 新畑町 渡部 八喜二
 - ◆町税連続完納全戸加入
 - 館越納税組合長 斉藤 八重三
 - 富津内台御殿下 石井 俊一
 - 浦横町 大宮 時之助
 - 内川湯ノ又横山 沢田石 四藏
 - ◆第四 畑沢益治郎
 - 大川西野第一 石井 孫右エ門
 - 馬場目帝釈寺 草皆 三夫
 - 小池町 渡辺 小玉 養一郎
 - 馬場目杉沢第五 石川 慎一
 - 富津内北口 伊藤 勇藏
 - ◆川堤 御所野 実
 - 浦大町第一 北島 運藏
 - 高崎 館岡 広治
 - ◆町税連続完納任意加入
 - 新畑町納税組合長 渡辺八喜二
 - 畑町第三 坂谷 市太郎
 - 上樋口 鳥井 市朗
 - 馬場目坊井地 佐々木 福治
 - 田石町 林 松太郎
 - 紀久米町第二 鷲 末太郎
 - 畑町第六 大原 静悦
 - 畑町第七 高泉 嘉光
 - 畑町納税組合長 伊藤 新一郎
 - 希望ヶ丘 川村 良作
 - 畑町第二 加藤 節郎
 - 大川東屋布第一 小熊 正直
 - 大川寺小路第二 伊藤 一郎
 - 岡本むつみ会 加藤 新藏
 - 上田町 荒川 仁市
 - 矢崎崎第一 本間 藤吉
 - 馬場目平ノ下 田 仲鉄己
 - ◆国民年金納付功労個人
 - 田石町田納付組合長 林松太郎
 - 館町 林 崎信一
 - 大川第二 浅野 慶一郎
 - 馬場目帝釈寺納付組合長 石井 豊
 - 大川八幡前 千田 善一
 - 富津内落合 伊藤 三太郎
 - 大川第一 小原 登吉
 - 田町石田 林 松太郎
 - 館町 林 崎信一
 - 富津内上山内 伊藤 与四郎
 - 内川湯ノ又第二 小玉 養一郎
 - 内川第二 浅野 慶一郎
 - 下樋口第三 嶋崎 豊吉
 - 下樋口第四 工藤 長三郎
 - 大川谷地中第一 佐藤 廣治
 - 中高崎 館岡 広治
 - 樋口 猿田 孝男
 - 野田 千田 農太郎
 - 富津内富田第一 島山 直一郎
 - 富津内八田 伊藤 直一郎
 - 富津内 石川 与四郎
 - 北口 伊藤 与四郎
 - 内川小倉 千葉 全一
 - 内川湯ノ又第一 小玉 哲郎
 - 内川小川口 松藤 源次郎
 - 内川浅見内第三 工藤 忠一
 - ◆第四 小浜 勇

五城目町職員採用試験

一、採用予定人員

- ① 一般事務職員 男子 一名
- ② 技術職員 男子 一名

二、受験資格

五城目町に居住し、通勤可能な者で①の資格を有し、②の欠格事項のいずれにも該当しない者

① 学校教育法による高等学校または同等以上の学校を昭和四十九年三月卒業見込みの者

② (イ) 日本の国籍を有しない者

(ロ) 禁治産者及び準禁治産者
(ハ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けるまで、またはその執行を受けることがなくなくなるまでの者

(ニ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成したまたはこれに加入した者

三、試験の方法

① 第一次試験

・教養試験

公務員として必要な一般的知識(社会、理科、国語、文章理解、判断推理、放散の処理、資料解釈等)について筆記試験を行ないます。

② 第二次試験

・口述試験

個別面接により主として人物について

・作文

主として文章表現力等について
五城目町役場総務課にて、郵便取務執行に必要な健康度の有無について
・身上調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について

四、試験日及び場所

・第一次試験

昭和四十八年十一月十五日
午前 十時
五城目町役場第一会議室

・第二次試験

昭和四十八年十一月二十六日
午前 十時
五城目町役場第一会議室

五、合格者発表

第一次試験十一月月中旬に役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

・第二次試験

十二月月上旬に役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

六、合格から採用までの経路

第二次合格者は、五城目町職員採用候補者名簿に登録し、そのうちから採用者が決定されます(但し、この候補者名簿の有効期間は一ケ年です。

七、給 与

原則として町の基準により支給します。

八、受験手続及び受験期間

① 申込用紙の請求及び申込先
五城目町役場総務課にて、郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒を必ず同封して下さい

② 受付期間

昭和四十八年十一月一日から十一月十日(正午)まで
申込受付は平日午前八時三十分から午後四時三十分(土曜日は正午までとし、郵便の場合は十一月十日までに着信のものに限り受付します。

③ 提出書類

ア 申込書 一部
(所定の用紙を使用すること)
イ 成績証明書 一部
ウ 受験料 不要

九、その他

① 申込みを受理された受験者には受験票を交付します。

② 受験票には最近撮影した上半身脱帽、正面向縦6cm、横4.5cmの写真一葉をはって第一次試験当日持参して下さい。

③ この試験についての問合せは、五城目町役場総務課
電(026)六二二〇〇)でお答えします。

仮登記有無の閲覧を自由に 10月21日付農林省通達で

農林省は四月以降、農林地移動情報収集や優良農地などの確保に取り組んでいたが、その中で仮登記の調査についての問題点が指摘されていた。つまり農業委員が指針どおりの仮登記の有無を登記所で調べたことを拒否される例が各地にみられるようになった。そこで農林省は法務省と協議の結果、十月二十一日付けで、「登記申請書類級込帳」の閲覧については、農業委員会の職員を含む市町村職員および都道府県職員が、情報収集のため登記所に閲覧を申し出した場合、これを認めることを正式に決めた。 (全国農業新聞より)



55

敗色ただよう ①

小野 一二

昭和十八年(一九四三)末から十九年にかけて米軍の反攻はその地域を拡大し、スピードをあけて本土に迫っていた。しかし、田園に囲まれた郷土は、一見平和な風景がひろがり、のんびりとしたのんびりとみえる田園をよくみるとそこには若い男の姿はほとんどなかった。戦争に男たちが狩り出されただけでなく、十七年に出された「国民徴用令」によって不急不用の職業に就いた男たちが、根こそぎ徴用されていた。

町の菓子屋の主人や洋服屋や洋品店の主人、洋服屋さん、床屋さんなどが、造幣所や炭坑や鉱山で働かない筋肉労働に従った。遠く常磐炭坑まで家を捨てて応徴した人もいた。身体をこわしてしまった人も少なくなかった。そして、おしまには学徒動員によって中等学校、実業学校(今の高校に当たる)の生徒が京浜方面の工場に動員され、戦後についてはない娘さんたちも「女子挺身隊」として動員されていた。

馬場川川の沢に沢に杉沢からわけ入ると、銀ノ沢とか光沢とかという名の溪谷があるが、これは藩政時代の鉱山開発の名残りだといわれている。この光沢に十八年鉱山が再び開かれ、五城目国民学校高等科(今の中学校)一二年に当たる)の男子生徒が勤労動員された。引率責任者は高等科二年男組の担任だった伊藤一であった。鉱石の搬出に子どもたちはカマスを背負って、けわしい山の道に汗を

流していた。食料も満足にない山奥の小屋に寝泊りしている子どもたちへ、おにぎりやいり豆をもって父兄が慰問にいった。親も子どもも別れるときに涙を流した。

徴用動員は、人間だけではなかつた。防空体制は決戦体制に入りつつから米軍が侵入してくるかわからない。こうなると、前線も本土もけじめがつかなくなった。平和な郷土が血の臭いに満たされた戦場になるなどは、夢のようだった。しかし十八年五月三十日にはアッツ島の日本守備隊は山崎大佐以下全員が玉砕していた。九月八日にはイタリアが無条件降伏している。戦況には敗色がにじんでいく。お寺の鐘や仏具も家庭の貴金属や鍋釜の類も動員され供出されて、姿を消した。

重要地帯へ自動車ポンプも動員されることになり、秋田県からは大型自動車ポンプ二十一台、小型自動車ポンプ五台、手びきガソリンポンプ三〇台を東京へ供出すように割当があった。五城目からは手びきガソリンポンプ一台が、東京へ旅立っていた。果からはこれに対して五十円の感謝金が交付されている。全国から動員されたポンプをしても、東京を空襲から守ることは不可能であった。それを間もなく人びとは痛いほど知られるのである。

(この項の資料の一部として、加藤裕著「五城目界隈」を使わせていただきます)

第3回

「町ぐるみごみ大掃討作戦」を展開

七、実施要領

①各住民の場合

第一、二回実施の折は、特段のご協力をいただき感謝いたしました。さて、このたび第三回「町ぐるみごみ大掃討作戦」を、次の内容により実施いたしますので、ご多忙とは存じますがよろしくご協力をお願いいたします。

各町内、部落ごとに距離感などにより、地域ぐるみで実施していただきます。

各町内、部落の護岸、用水路、橋、山野の付近の清掃

各地域(班別等)ごとに下水側溝等の泥あげ

各町内、部落の公施設や広場等の清掃(各企業の場合)

工場の敷地内外の清掃及び付近の河川、下水、山野、用水路等の清掃

私有地、借用地等で別の場所に廃棄物を捨てている場合は、その場所はもとより付近の清掃に

つとめ、以後の管理態勢を完全にすること。

③各官公庁の場合

敷地内外の清掃及び付近の河川下水、用水路、山野、公施設等

機会あるごとに住民、企業への環境美化啓蒙につとめてほしい

特に今回は今年の締めくくりとして、今年示す美化活動を実施するようお願いしたい。

④各団体の場合

組織の環境美化計画にもとづいて奉仕活動をする。

あそび場(神社、寺院、空地、各施設等)の清掃

機会あるごとに道路、河川等に

⑤清掃方法

美化対象個所の護岸、橋の付近のごみ処理、河川敷地の清掃

下水側溝の汚物あげ、用水路付近の清掃

ごみは焼却するが、ガラス、金属類の焼けないものは適当な場所を選定し、穴を掘って埋める

下水等の汚物あげと乾燥後の処理等は、町内、部落(班別等)ごとに地域ぐるみで実施していただきます。

捨て場のない、本町部についての乾燥の状況を見て、三日後に町で収集する。

ごみを捨てない運動実践を進めていただきたい。
・過大な包装を避け、買ひ物の場合は入れ物を持参する運動と実践を進めてほしい。

⑥その他
・企業がでて部落、町内のごみ運搬をした場合は、ガソリン代を若干差し上げる。
・雨天順延(企業、官公署は次週の日曜日に)
・当日、町三区と保健衛生課職員により、各区域を巡回する予定。
・環境美化実践へのご要望、ご意見は役場 保健衛生課へ

国民年金

国民年金保険料が納付完了まであと何年何カ月よりないと云う方や、残りの全期間をまとめて前納で納付しようとする方のために秋田社会保険事務所より指示ありました早見表掲載しましたのでごらん下さい、よく試算の上、前納納付で残りの全期間を納付しておくとう安心していただけるし、納付できる方は、この表をご利用下さい。

被保険者が被保険者期間の全期間の保険料を前納する場合

Table with columns for '前納する月' (Month of advance payment) and '被保険者の年齢' (Insured person's age). Rows show insurance amounts for various age groups from 48 to 49 years old, with columns for months from 9/48 to 1/49.

大川小6年 鷺谷さん秋田県一 (優良健康児)



身長161.5cm、体重55.5kg、胸囲83.5cm、座高88.3cm、50m走8.2秒、ソフトボール投36m、懸垂3回。これは県教委、県学校保健会主催の48年度健康優良児審査会の最終選考会で秋田県一になった、大川小6年生鷺谷たまたまさんの記録である。同校では42年に次いで2度目の秋田県一の快挙で、元井校長をはじめ、谷地中に住むたまたまさんの両親は大喜びである。

十一月一日から 第一次(町)国民年金 完納強調月間

町ではこの十一月一日から十一月三十日まで、第一次町税完納と国民年金保険料納付の強調月間と定め、早期完納を目標に強力にこの運動を進めることにしました。

昨年(昭和四十七年)度は皆さんのご理解あるご協力によりましての概収実績をあげましたが全体的に見た場合決してよい成績であるといえない現状にあります。本年度こそは更に一層の成果をめざし、早期完納を積極的に推進するためこの月間中特別徴収班を編成し、納税と国民年金納付についてのご相談に応じながら対処してまいりたいのでよろしくご協力下さい。

生垣コンクール 特別賞に松橋さん

本町では「生活を緑を」の一環として昨年度から全県に懸けて生垣コンクールを実施しているが、去る十月二十三日、佐藤勇三氏を委員長として審査会を実施

千多く、年々関心が高まっている事を示している。当日審査した結果入賞者は次のとおりである。

- ・特別賞 松橋鉄之助(浅見内)
- ・優秀賞 加藤 貞司(浦横町)
- ・草芥千代吉(帝釈寺)

- ・優良賞 斉藤 正(田町)
- ・努力賞 伊藤 良徳(湯ノ又)
- 伊藤 次郎(脇村)
- 宮川庄太郎(帝釈寺)
- 館岡 金治(土高崎)
- 伊藤啓一郎(石野)
- 金子光太郎(西 野)

五城目町花だんコンクール

浅見内連合子供会外入賞

町をきれいにする運動の一環として、春に花をいっぱい運動を展開しており、その運動のつととして各団体を対象に草花の苗を配布しました。このたびこれらグループを対象に花だんコンクールを実施したが、二十団体の参加申し込みがあり、去る九月二十七日、二十八日審査を行ったところ次の団体が入賞しました。

なお褒賞授与式は十一月中旬の予定です。

- ◆優秀賞 浅見内連合子供会
- 紀久米町老人クラブ
- 五城目営林署
- ◆優良賞 第一第二寿会
- 黒土子供育成会、老人クラブ
- 大川老人連合クラブ
- 一番町老人クラブ友の会
- 御蔵町町内会
- 富津内落合老人クラブ
- ◆努力賞 湯の又蜜蜂子供会
- 五城目保育園
- ◆参加賞 昭辰町老人クラブ外八団体

北海道網走管内 社会教育主事 国内研修団一行来町

去る十月二日北海道網走教育局管内の社会教育主事一行七名が、東北地方の先進地国内研修の目的で五城目町に来町し、午後二時から五時まで五城目町公民館に於いて、公民館職員及び青年代表八名と懇談し、公民館側から研修テーマである「青年団体育成の現状」を説明し、各青年会代表から、我が団体の活動状況の説明がなされ、お互い意見を交換し合いました。

特に青年代表の発表のなかで、地域住民と密着した問題を取り上げた、大川地区学校統合対話集会の行事

のとりあげ方や、ロータリアクトの少数会員による各奉仕活動などについて研修生に感銘を与え、このことは直接網走地方の青年代表にきいてはしかったと感想を述べていた。当日は五城目町に宿泊しました。

北海道から事務視察

去る十月二十七日北海道河東郡鹿追町役場から事務視察に四名が来庁した。

総務、福祉、保健衛生、車輛管理関係を中心に、本町の状況をつぶさに研修し、ユニークな行政や事務の参考に資したいとしていた

秋の火災予防運動

一、目的

この運動は、これからの火災の多発期を迎えるにあたり、町民ひとりひとりの防火意識を向上させるとともに、日常生活における適切な火気使用器具の管理について指導し、火災の発生防止と人命安全の確保をはかることを目的とする。

二、統一標語

「隣にも声かけあってよい防火」

三、実施期間

十一月六日(火)～十一月十二日(月)

四、重点事項

家庭における安全点検

五、防火推進内容

- ① 便房器具の正しい使い方
- ② 老人、病人、幼児の就寝場所の再点検

- ③ たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
- ④ 寝る前、外出前の火の元点検
- ⑤ 各家庭に消火器の備えつけ
- ⑥、実施要領

①実施計画は別表のとおりとする

②ポスター二〇〇枚を全町要所に掲示して防火思想の高揚をはかる。

③町広報に火災予防運動実施要綱を掲載し、本運動の周知徹底をはかり火災予防をよびかける。

④予防査察(火の元検査)については、本運動の最大目的であるので管轄区域内の全家庭を対象に完全実施し、誠意と責任をもって火災発生危険の排除にあたること。とくに子どもの火遊びの火種であるマッチでの置き場所については、適正な指導にあたること。

(予防査察簿は十一月二十日まで消防本部へ提出下さい。)

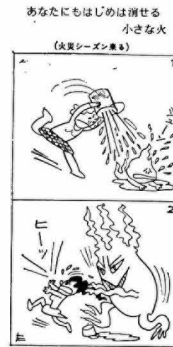
⑤学校、工場、旅館等の特殊建築物については、消防署予防係において計画に基づき予防査察を実施すること。

⑥消防ポンプの整備点検、貯水そうの点検、自然水利の確保については、各分団、各班ごとに万全を期すること。

七、消防訓練

火災予防運動とともに期間中消防訓練を行ない、併せて防火思想の普及をはかる。

(消防訓練の実施要綱は別に定める。)





おしらせ

保健衛生

11月の業務予定案内

保健衛生課十一月上期の業務予定について左記の通りお知らせします。また、あなたのご理解と積極的なご参加をお願いいたします。

- 一日 後〇時半 出稼者検診
二日 後〇時半 出稼者検診
三日 午後一時 午後一時半
四日 午後一時 午後一時半
五日 午後一時半 環境保全指

ごみの不法投棄をやめ

環境の保全化に努めよう

最近また環境の汚染が目につくようになったので、一方で住民みんらの願として町をあげて、「きれいな環境を孫や子に」を合言葉に、懸命な努力をしております。とを考へてごみの不法投棄をやめ、広く住民の積極的なご理解とご協力いただき、環境の保全・美化につとめ住民の健康で明るく豊かな生活を守るため、次の事例の実践を提唱する。

- ごみの不法投棄をやめよう
最近また馬場目川をはじめ各地にごみの不法投棄が見られます。川の中にトタン板やボール箱等、

導員会議(本町部以外)

- 五城目町公民館
六、七日 午後一時半
三種合子防接種 役場第一
八、九日 午前九時秋期大掃除
立入り指導大川、馬川旧面湯地区

犬の飼育者にお願

最近また犬の飼育上のごことについて住民から苦情や要望が出ていますので、飼育者の深いご理解と良心的な協力をお願いいたします。

犬の放し飼いは出来ません。

犬の放し飼いをして人に危害を加えたり畑作物や花だん、植木等に被害を受けている訴えがあるので、法で禁じられている「放し飼い」を絶対にしないよう、厳に注意してください。

犬の糞の処理をしっかりと

朝夕の犬の運動等で散歩している姿をよく見かけるが、最近よその人家の前や街路に犬の脱糞を放置して、苦情が多いが飼主はきちんと後処理をするか、飼主の

町部以外の不燃物収集について

町部以外の不燃物収集は月二回実施していますが、不燃物集積所を部署・役場・収集業者の共通理解がないままにまわっていたり、不燃物に「標箋」がなくて収集出来ない場合があるなど、収集シグマが十分に理解されていないので、取集日が月によって違う事等、よく理解していただきたい。

ごみの排出は可燃や不燃を正確に区分することについて

ごみの収集は可燃、不燃物を区分しての取集で、各家庭で排出するものは正確に区分してはいるが、さびがたり、焼却炉の損傷等もなおりますので、十分に注意していただきたい。

家での処理する習慣をつけるようにして、環境の汚染や他人の迷惑にならぬよう、厳に注意してください。

お犬を飼ってその後いらなくなつた場合は、保健所へ連れていってあずかってください。

善意銀行預託のお知らせ

このほど町の善意銀行へ左記のように預託がありましたのでお知らせします。
一、金 一万円 西野 小玉 正
(七又小玉しゅう治殿の香典返)

一、記念植樹 二本

(錦木、銀杏時価一万二千元)
五城目婦人会(会長佐藤貞貴)
へ創立以来二十年毎年森間を続けておりますが今回二十周年記念に老人ホームの庭園を赤や黄で飾りお年よりの方々から喜んで頂く為の記念樹であります
一、高級座布とん 五五枚
米沢町 今村 久弥
(祖母故今村ミチエ殿の意志を尊重して)

不用衣料活用のお願

町民の皆さまへお願
「不用衣料の活用」は、予てお話しした通り七七八八と云う衣類の出をきずき、この配分を受けた方々から非常に喜ばれ又感謝をされておられます。
今般又歳末すけあいの運動の一つとして左記により実施いたしますので今から準備しておかれませうとおねがい申し上げます。

- 期 間 十一月十日～十日迄
品 名 合着又は冬着の衣類
特におシミに中てるための浴衣、シーツ等はごめ結構です。
届け先 五城目町役場内
五城目町社会福祉協議会

ヤング登場

理想の社会人をめざして



昭辰町 千葉 隆樹

一、社会人の苦しみ
社会人の厳しさは、学生時代とは月とスッポンのような気がする今日この頃である。仕事は直接他人のお金を扱うので、今さらながら、お金の価値がどれほどなのか驚いている。一円でも間違ふことが許されない。一日が緊張の連続である。今はお金が万能の時代であり、私はそのお金を扱っていないが仕事に誇りよりもむしろこのお金の感覚を感じている。銀行は堅いとわれているが、今になってようやくその意味がわかりかけてきた。同僚や先輩たちとの人間関係はもちろんであるが、仕事そのものがお金を扱う神祕の扱れる仕事、それも毎日がそうなので、どうしても気が小さくなり、行動も型にはまった人間になつてしまつた。学生時代いろいろな苦しみがあったが、社会人となつてもやはり別の意味で苦しみがあつた。

二、野球での苦しみ
学生時代は、野球が好きで毎日の生活が野球で始まり、野球で終わった。練習もきつく、夜遅くまで汗水たらして、空服なのをきくまで、また大粒の雨の中を走つたり真夏の太陽が照りつける中を、砂

三、苦しみの中から得たもの
でも野球での苦しさの反面、楽しさもあった。苦しい練習を終え、みんな野球以外の話をしたり、試合になると新聞に出るほどのヒットを打つたりしての活躍を喜び合つた。その中で、相手に対する礼儀、態度、言葉使いを教へられた。当時のそのことが、精神的に非常に苦しかったけれど、時がたつて、それが自然になり何も感じなくなる。今となっては毎日の生活にこのことが生かされ、感謝し、スポーツをやっている人々は、その苦しみから生まれた心の糸はすぐに結ばれる。昨日まで知らなかつた人も、ずつと身近になる。

四、理想の社会人をめざして
今になって私は、野球をやつて本当によかつたと思ふ、体を鍛えられたことはもちろんであるが、人間の心の触れ合いが何ものにもましてかけがいのないものであると自らそう思つている。仕事はもちろんだ切なな事だ。どんな小さな事でも、生命を賭け、真剣にやらなくてはならない。

しかし、毎日行けない仕事に追われている私には、学生時代の野球で得た人間の心の触れ合いこそ今では知るようなものである。世間を知るようになって、これだけは真剣に考へていきたいと思ふ